

8-2-5 下水汚泥リサイクル率

下水汚泥発生重量ベースで、最終的にリサイクルされたものの割合（令和5年度実績）

都道府県	リサイクル率	順位	都道府県	リサイクル率	順位	政令指定都市	リサイクル率
北海道	90%	27	三重県	98%	15	札幌市	100%
青森県	88%	29	滋賀県	44%	42	仙台市	80%
岩手県	96%	19	京都府	63%	36	さいたま市	100%
宮城県	91%	26	大阪府	53%	39	千葉市	81%
秋田県	28%	46	兵庫県	49%	41	東京都港区	39%
山形県	91%	25	奈良県	23%	47	横浜市	100%
福島県	78%	32	和歌山県	32%	44	川崎市	99%
茨城県	68%	33	鳥取県	100%*	7	相模原市	74%
栃木県	93%	23	島根県	97%	18	新潟県	11%
群馬県	99%	12	岡山県	34%	43	静岡県	100%
埼玉県	100%	1	広島県	99%	9	浜松市	100%
千葉県	64%	35	山口県	95%	20	名古屋市中区	100%
東京都	55%	38	徳島県	56%	37	京都市	61%
神奈川県	98%	16	香川県	89%	28	大阪市	100%
新潟県	94%	21	愛媛県	49%	40	堺市	—
富山県	92%	24	高知県	100%*	2	神戸市	68%
石川県	29%	45	福岡県	100%*	4	岡山市	97%
福井県	83%	31	佐賀県	99%	11	広島市	100%
山梨県	100%*	5	長崎県	100%*	6	北九州市	100%*
長野県	99%	13	熊本県	99%	10	福岡市	100%
岐阜県	93%	22	大分県	85%	30	熊本市	100%
静岡県	100%*	8	宮崎県	66%	34	全 国 政令指定都市	78%
愛知県	98%	14	鹿児島県	98%	17		78%
			沖縄県	100%*	3		

(注)・リサイクル率は汚泥発生時乾燥重量ベースの値。
・都道府県の下水汚泥リサイクル率には政令指定都市分を含む。
・リサイクル率は小数点以下1桁を四捨五入。（＊は四捨五入の結果100%と記載しているもの。）
・汚泥発生時乾燥重量は、濃縮汚泥（生汚泥、消化汚泥含む）を他処理場に輸送している場合は受泥側（送泥先）の処理場で発生したものとして計上し、脱水汚泥を他処理場に輸送している場合は送泥元の処理場で発生したものとして計上

<各指標の関係>			
【下水汚泥リサイクル率】 下水汚泥が最終的に リサイクルされた量 [tDS]	【下水道バイオマスリサイクル率】 下水汚泥中の有機物のうち、 エネルギー化量+緑農地利用量 [t-VS]	【下水汚泥エネルギー化率】 下水汚泥中の有機物のうち、 エネルギー化量 [t-VS]	
下水汚泥の重量 [tDS]	下水汚泥の有機物量 [t-VS]	下水汚泥の有機物量 [t-VS]	
※汚泥処理の途中段階である消化ガス利用は含まれない。 ※下水汚泥エネルギー化率は下水道バイオマスリサイクル率のうち、エネルギー化に限ったもの。 ※エネルギー化とは、消化ガス有効利用、固形燃料化、焼却廃熱利用等			

8-2-6 下水汚泥肥料利用率

下水汚泥発生重量ベースで、肥料利用されたものの割合（令和5年度実績）

都道府県	肥料利用率	順位	都道府県	肥料利用率	順位	政令指定都市	肥料利用率
北海道	35%	14	三重県	5%	39	札幌市	0%
青森県	43%	9	滋賀県	1%	45	仙台市	0%
岩手県	14%	31	京都府	5%	38	さいたま市	0%
宮城県	7%	35	大阪府	2%	42	千葉市	0%
秋田県	27%	17	兵庫県	4%	40	東京都港区	0%
山形県	65%	6	奈良県	0%	47	横浜市	0%
福島県	41%	11	和歌山県	22%	20	川崎市	0%
茨城県	11%	33	鳥取県	22%	21	相模原市	—
栃木県	8%	34	島根県	90%	4	新潟県	21%
群馬県	40%	12	岡山県	26%	18	静岡県	26%
埼玉県	1%	43	広島県	25%	19	浜松市	51%
千葉県	1%	44	山口県	16%	28	名古屋市中区	0%
東京都	0%	46	徳島県	6%	37	京都市	0%
神奈川県	2%	41	香川県	16%	29	大阪市	0%
新潟県	20%	25	愛媛県	13%	32	堺市	—
富山県	22%	22	高知県	34%	15	神戸市	2%
石川県	17%	27	福岡県	20%	23	岡山市	46%
福井県	39%	13	佐賀県	92%	3	広島市	8%
山梨県	33%	16	長崎県	54%	7	北九州市	0%
長野県	16%	30	熊本県	43%	8	福岡市	31%
岐阜県	17%	26	大分県	7%	36	熊本市	19%
静岡県	43%	10	宮崎県	66%	5	全 国 政令指定都市	15%
愛知県	20%	24	鹿児島県	97%	2		4%
			沖縄県	100%*	1		

(注)・下水汚泥肥料利用率は汚泥発生時乾燥重量ベースの値。
・都道府県の下水汚泥肥料利用率には政令指定都市分を含む。
・下水汚泥肥料利用率は小数点以下1桁を四捨五入。（＊は四捨五入の結果100%と記載しているもの。）

下水汚泥肥料利用率 [%]

$$= \frac{\left(\textcircled{1} \text{肥料}^{\text{※1}} \text{として利用された汚泥量}^{\text{※2}} + \textcircled{2} \text{リン回収の対象及び液肥製造の原料とした汚泥量}^{\text{※3}} - \textcircled{3} \right) \left[\text{乾燥ベース}^{\text{※5}} \right]}{\text{発生汚泥量} \left[\text{乾燥ベース} \right]}$$

※1：土壌改良材、人工土壌を含む。❹

※2：コンポスト、乾燥汚泥、炭化汚泥、消化汚泥、脱水汚泥、燃焼灰等❹

※3：燃焼灰等の固体からのリン回収の場合は、リン回収に利用した燃焼灰等の、脱水ろ液等の❹
液体からのリン回収の場合は、リン回収に利用した脱水ろ液等を抽出した汚泥の、❹
液肥製造の場合は、原料として利用した下水汚泥の発生汚泥量ベースの重量とする。❹

※4：民間企業等への委託による肥料化を含む。❹

※5：発生汚泥時のDS量❹